

## 久井地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行（案）について

## 1 運行の目的

年々利用者が減少し、今後も利用者の増加が見込めない久井ふれあいバスに替わり、町内会組織が運営するデマンド型乗合タクシーを導入することで、将来に渡り自分たちの移動手段を守り、育てる意識を醸成するとともに、地域住民（主に高齢者）の通院・買い物などの日常生活の移動手段を確保する。

## 2 運行内容

項目	内容
運営主体	久井町自治区連合会
運行事業者	(有)久井交通（三原市久井町下津 1497-9） ハイランド交通（三原市久井町羽倉 331） ※自治区連合会が運行業務を委託
運行形態	デマンド型乗合タクシー （道路運送法第3条に基づく一般乗合旅客自動車運送：区域運行）
運行開始日	令和3年10月1日（金）
営業区域	久井町内 別紙「営業区域図」のとおり
利用対象者	久井町住民及び本郷町船木芋掘住民を基本
運行日	月曜日・水曜日・金曜日 ※運行日が祝日，12/29～1/3は運休
運賃	大人・小人の別に関わらず，1乗車300円の一律運賃とし，未就学児は無料とする（現金払いのみ）。 ただし，三原市敬老・障害者優待乗車制度を準用し，三原市敬老優待乗車証の提示者については1乗車200円，三原市障害者優待乗車証の提示者については無料とする。
運行便数	11便

運行ダイヤ	便数	時刻	出発地	行き先
	1	7:15	自宅	バス停（甲山行）
	2	8:30	自宅	町内，バス停（三原行）
	3	9:15	自宅	町内，バス停（三原行）
	4	10:00	自宅	町内
	5	11:00	町内， バス停（三原行）	自宅
	6	12:00	町内	自宅
	7	13:30	自宅	町内，バス停（甲山行）
	8	14:00	町内，バス停 （甲山，徳良行）	自宅
	9	14:30	自宅	町内
	10	15:00	町内	自宅
	11	16:00	町内， バス停（三原行）	自宅
運行車両	運行事業者が所有するジャンボタクシー（10人乗り）を基本とし、ジャンボタクシーが使用できない場合は、予備車等により対応する。なお、運行車両はタクシー事業で使用する車両を併用する。			
予約受付	(有)久井交通において予約受付を行う。 ※自治区連合会が予約受付業務を委託			
予約受付日・時間・方法等	(1) 予約受付日 月曜日～金曜日（祝日，12/29～1/3は除く） (2) 予約受付時間 8時から17時 (3) 予約方法 電話予約 (4) 予約先 (有)久井交通本社 ※専用の電話番号を設置予定 (5) 予約受付期限 希望する便の発車1時間前まで ただし，1便目，2便目は前日までに予約			
利用者登録	利用希望者は事前に利用者登録を行う。			
事業と三原市の関わり	三原市デマンド交通運行事業補助金交付要綱に基づき，久井町自治区連合会へ運営費を補助する。			

### 3 目標値

「第2期三原市地域公共交通網形成計画」において，地域コミュニティ交通の健全性を評価するために設定した，運行継続基準である「収支率10%以上」を目標とする。

「収支率10%以上」を達成するためには，事業費の見込みから1日当たり20人以上の利用が必要と推計。

